

平成 19 年度 玉野市の給与・定員管理等について

平成 20 年 3 月

玉野市人事課

玉野市職員の給与や定員等の状況について、その概要をお知らせします。

主に、給与の支給実績に関するものは平成 18 年度分、給与制度に関するものは平成 19 年 4 月 1 日現在の状況を記載しています。

なお、他の市町村や都道府県についても同様の情報が公表されており、インターネットでは、総務省のページ (http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/j-k_system/) から検索できます。様式や用語の説明も、上記のページをご参照ください。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 18 年度末) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %
平成 18 年度	67,510	19,140,701	993,660	5,710,959	29.8

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成 18 年度	632	2,617,818	423,464	1,054,621	4,095,903	6,490	6,406

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、各年度の 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

厳しい財政状況の中、事業実施のための財源を確保するため、次のとおり、一時的な給与の減額を行っています。

特別職職員等の給料、期末手当の減額

市長、副市長、教育長の給料、期末手当の額を次のとおり減額し、平成 18 年度中の合計で、約 500 万円減額しています。

- ・市長 ... 20%減額 (平成 18 年 1 月から)
- ・副市長 ... 10%減額 (平成 18 年 10 月から)
- ・教育長 ... 10%減額 (平成 18 年 4 月から)

特別調整額 (管理職手当) の減額

管理監督者に支給している特別調整額を、平成 17~19 年度の間、次のとおり減額しています。平成 18 年度中の合計で、約 1,010 万円 (うち、普通会計約 760 万円) 減額しています。

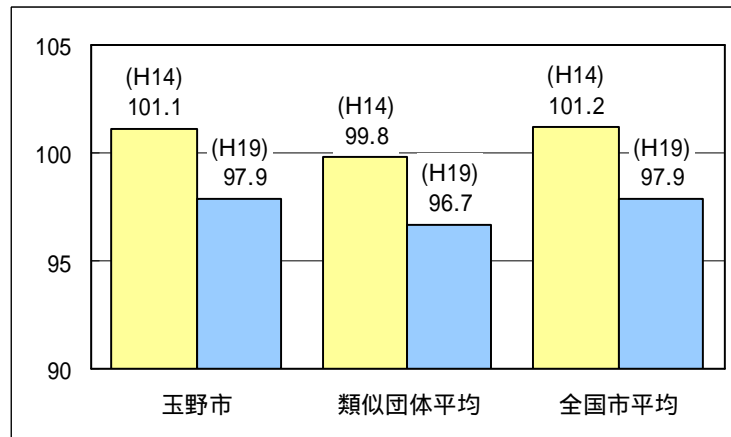
- ・部長級の職員 ... 15%
- ・課長級の職員 ... 10%
- ・課長補佐級の職員 ... 7%

期末・勤勉手当の減額

期末・勤勉手当の平成 19 年 6 月・12 月期、平成 20 年 6 月期の 3 回分について、次のとおり減額しています。平成 19、20 年度の合計で、約 1 億 4,850 万円 (うち、普通会計約 1 億 870 万円) の減額を見込んでいます。

・係長級以上の職員 ... 10% ・その他の職員 ... 5%

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国ベース) 円
玉野市	44.2	349,511	420,453	396,079
岡山県	42.1	331,664	406,899	362,368
国	40.7	325,724	-	383,541
類似団体	44.1	347,689	429,290	394,004

消防職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国ベース) 円
玉野市	42.9	340,597	416,460	385,234
類似団体	41.6	326,995	406,678	374,069

教育職(小学校・中学校・幼稚園教諭)

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円
玉野市	41.1	318,744	345,273
岡山県	44.1	382,154	429,177
類似団体	40.5	319,294	354,031

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当、特殊勤務手当等の諸手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職

区分	公務員（正職員のみ）				民間（全職員）			参考 A/B	
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料 月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国ベース) 円	対応する民間 の類似職種	平均年齢 歳		平均給与月額 (B) 円
玉野市	52.3	66	333,820	370,399	360,642	-	-	-	-
うち用務員	56.0	16	334,319	351,171	350,638	用務員	53.9	227,200	1.55
うち学校給食員	54.9	15	332,840	349,040	348,313	調理士	42.3	233,500	1.49
うち清掃職員	48.3	12	341,017	427,168	393,455	廃棄物処理業従業員	43.3	299,800	1.42
岡山県	47.4	534	339,294	391,307	362,025	-	-	-	-
国	48.8	5,193	287,094	-	320,514	-	-	-	-
類似団体	48.7	52	295,059	335,779	317,101	-	-	-	-

区分	（参考） 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C） 円	民間（D） 円	C/D
玉野市	-	-	-
うち用務員	5,761,578	3,284,300	1.75
うち学校給食員	5,745,729	3,180,400	1.81
うち清掃職員	6,738,788	4,192,600	1.61

- （注）1 民間の数値は、賃金構造基本統計調査において公表されている数値を使用しています（平成16～18年の3か年平均）。なお、調理士は岡山県平均の数値を使用していますが、用務員及び廃棄物処理業従業員は都道府県別の数値が公表されていないため、全国平均の数値を使用しています。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。民間の調査対象には、正職員（正社員）以外の労働者も含まれています。
- 3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」の数値は、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

参考 「技能労務職員」正職員以外の職員を含めた民間との比較

賃金構造基本統計調査は、正職員（正社員）以外の労働者を含んだ平均値であることから、玉野市の技能労務職職員についても、正職員以外の職員（嘱託職員、臨時職員）を含んだ全職員の平均値で比較すると、次のようになります。

区分	公務員（全職員）				民間（全職員）			参考 a/b
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料 月額 円	平均給与 月額（a） 円	対応する民間 の類似職種	平均年齢 歳	平均給与 月額（b） 円	
玉野市								
うち用務員	52.4	46	195,862	201,813	用務員	53.9	227,200	0.89
うち学校給食員	48.4	42	170,548	176,333	調理士	42.3	233,500	0.76
うち清掃職員	48.3	18	283,394	344,175	廃棄物処理業従業員	43.3	299,800	1.15

区分	（参考） 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（c） 円	民間（d） 円	c/d
玉野市	-	-	-
うち用務員	3,112,799	3,284,300	0.95
うち学校給食員	2,737,964	3,180,400	0.86
うち清掃職員	5,343,472	4,192,600	1.27

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		玉野市	岡山県	岡山県(削減後)	国
一般行政職、消防職	大学卒	170,200円	176,800円	171,850円	170,200円
	高校卒	138,400円	140,600円	136,664円	138,400円
教育職(小学校・中学校・幼稚園教諭)		大学卒	175,300円	197,400円	191,873円
技能労務職	高校卒	屋外 145,100円 屋内 135,600円	140,800円	136,858円	-
	中学卒	屋外 145,100円 屋内 131,500円	127,400円	123,833円	-

(注) 1 「屋外」...整備員、自動車運転手等 「屋内」...看護助手、調理員、用務員等

2 岡山県は、給料(基本給)を減額しているため、減額後の金額を「岡山県(削減後)」に記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成19年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	268,333円	312,580円	365,680円
	高校卒	-	270,589円	-
教育職(小学校・中学校・幼稚園教諭)		大学卒	-	-
技能労務職		中学卒	249,717円	276,514円

(注) 1 大学卒、高校卒及び中学卒の区分は、地方公務員給与実態調査の要領により、職員の給与決定の基礎として用いた学歴免許等の資格に基づいて記載しています。(その結果、玉野市の技能労務職は、実際の学歴にかかわらず、全て中学卒として記載しています。)

2 各階層別の職員数が3人以下となる場合は、その階層の前後1年を含んだ職員の平均を記載しています。前後1年を含んでも3人以下となる階層は、近似の平均値が得られないため、記載していません。

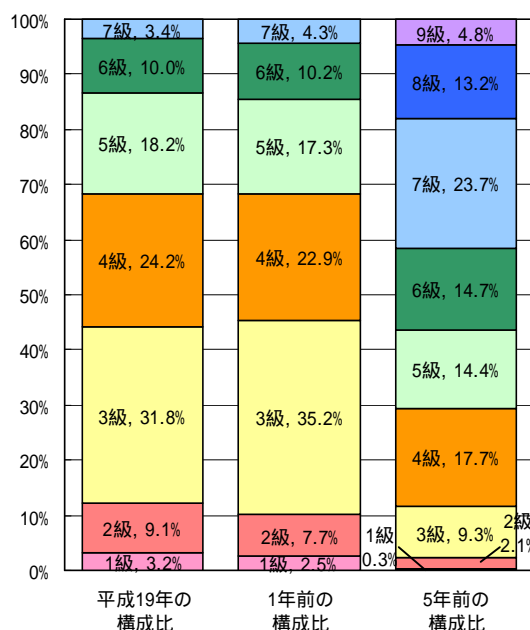
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、参与	18人	3.4%
6級	課長、参事	53人	10.0%
5級	課長補佐、主幹	96人	18.2%
4級	係長、主査	128人	24.2%
3級	主任、主任技師、主事	168人	31.8%
2級	主事、技師	48人	9.1%
1級	主事	17人	3.2%

(注) 1 行政職給料表を適用している職員のうち、企業職を除く職員について記載しています。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月1日に、9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1・2級、4・5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を実施していますが、昇給へは反映していません。従って、処分を受けた職員、病気休暇等により一定期間以上を休務した職員以外の職員は、勤務成績良好な職員とみなして昇給を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成18年度)

玉野市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,608千円(全職員)	-	-
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,588千円(企業職を除く)	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,818千円(企業職を除く)	-
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定を実施していますが、勤勉手当へは反映していません。従って、処分を受けた職員、病気休暇等により一定期間以上を休務した職員以外の職員は、一律の支給割合を適用していません。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

玉野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月	30.55月	勤続20年	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	勤続25年	33.50月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	勤続35年	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	最高限度額	59.28月	59.28月
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 6,837千円 23,482千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 地域手当

玉野市では、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成18年度決算)		109,586千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		336,152円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		39.9%	
手当の種類(平成19年4月1日現在)		19種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
市税事務に従事した職員の手当	税務課の職員(徴収業務を行う職員を除く)	外勤して市税の調査又は検査に従事したとき	日額200円
財産差押え等に従事した職員の手当	税務課で徴収業務を行う職員及び土地収用を行う職員	財産の差押え又は差押え物件の引き揚げ等に従事したとき	対象者1人当たり350円
市税、料金等の滞納整理に従事した職員の手当	業務に従事した職員	2時間以上外勤して市税、料金等の困難な滞納整理に従事したとき	日額350円
社会福祉業務に従事した職員の手当	社会福祉事務所で生活保護の業務に従事する職員	外勤して要保護者の調査、指導業務を行ったとき	日額300円
行路病死人の処理業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	検視立会業務、死体処理業務を行ったとき	検視立会業務1回2,500円 死体処理業務1回3,500円
養護老人ホームに勤務する職員に対する手当	和楽園に勤務する職員	死体処理業務、汚物処理業務を行ったとき	死体処理業務1回2,500円 汚物処理業務1回300円
保育士に対する手当	保育業務に従事する保育士	障害児保育に従事したとき	日額100円
保健師に対する手当	訪問指導に従事する保健師	特定感染症患者の訪問指導に従事したとき	日額300円
防疫作業等に従事した職員の手当	市民病院以外の職員	特定感染症患者の収容又は消毒、検視立会の作業に従事したとき	日額650円
清掃、土木、葬祭関係業務に従事した職員の手当	業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	日額1,300円(半日半額)
		じん芥収集・処理作業に従事したとき	日額1,100円(半日半額)
		技能労務職員がじん芥収集車の運転をし、かつ、じん芥収集の業務に従事したとき	日額1,300円(半日半額)
		汚泥処理作業に従事したとき	日額700円(半日半額)
		装具の飾り付け業務に従事したとき	日額220円(半日半額)
		火葬処理作業に従事したとき	1体につき1,500円
		へい死した犬、猫等の死体処理作業に従事したとき	1回700円
用地交渉等手当	行政職給料表が適用される職員	公共の用に供する用地等に関し、現地での用地交渉及び補償の用務に勤務時間外に従事したとき	日額500円
非常災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき(深夜加算50%)	巡回監視 日額600円
			応急作業等 日額910円
調理員に対する手当	玉原給食センター、東児調理場に勤務する調理員	焼き物機、フライヤーの持ち場、コンテナ及び厨芥処理機の洗浄に従事したとき	日額100円
消防業務に従事した消防職員の手当	消防職員	交代制勤務を正規の勤務としている職員のうち夜間勤務手当の支給対象外の職員が深夜に通信又は受付業務に従事したとき	2時間以内 1夜1,000円
			2時間超 1夜1,500円
		救急救命士が救急業務に従事したとき	1回610円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
		救急救命士以外の職員が救急業務に従事したとき	1回 340円
		消防長が指定する職員で、大型の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	1当務 300円(半当務半額)
		消防長が指定する職員で、大型以外の緊急車の機関取扱業務に従事したとき	1当務 200円(半当務半額)
		はしご車で1時間以上にわたり高所作業に従事したとき	日額 420円
		現場指揮本部が設置され、職員が災害現場に出動し、作業に従事したとき(深夜加算50%)	巡回監視 日額 600円 応急作業等 日額 910円
競輪事業に従事した職員の手当	競輪事業局に勤務する職員	競輪開催日に勤務したとき	日額 200円(半日半額)
玉野市民病院に勤務する職員に対する手当	玉野市民病院に勤務する職員	医師	役職等に応じ、日額 1,700～15,000円(半日半額)
		診療放射線職員、衛生検査職員、理学療法士、視能訓練士及び看護助手	日額 200円(半日半額)
		看護師及び准看護師	日額 300円(半日半額)
		前記以外の職員(事務局職員を除く)	日額 100円(半日半額)
		看護師、准看護師及び看護助手が特定感染症患者を看護したとき	日額 200円
		特定感染症患者の汚物の洗濯、病室の清掃等に従事したとき	日額 200円
		看護師及び准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	4時間以上 1回 3,300円 2～4時間 1回 2,900円 2時間未満 1回 2,000円
		看護助手が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の補助業務に従事したとき	4時間以上 1回 2,800円 2～4時間 1回 2,400円 2時間未満 1回 1,500円
		医師以外の職員が週休日、休日又は勤務時間外に緊急の呼出しに応じるため自宅待機を命ぜられて自宅待機をしたとき	1回 1,500円
年末年始期間中に業務に従事した職員に対する手当	12月29日～1月3日の期間に業務に従事した職員	和楽園、病院の役付以外の職員	日額 6,000円(半日半額)
		消防署・出張所の日勤者を除く消防職員	11時間以上 日額 6,000円 7時間45分以上 日額 4,000円 3時間30分以上 日額 2,000円
		じん芥収集・処理業務を行った技能労務職員	日額 12,000円(半日半額)
		宿日直業務を行った正規職員	日額 4,500円(半日半額)
		市民病院に勤務する医師	日額 8,000円(半日半額)
		その他の職員	日額 5,000円(半日半額)
特殊な現場において作業に従事した職員の手当	行政職給料表が適用される職員	地上又は水面上4メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	日額 250円
		地表下2メートル以上の深所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	日額 250円
		トンネル坑内で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	日額 250円
		傾斜度45度以上の斜面で高低差10メートル以上の足場の不安定な場所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	日額 250円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
		焼却炉内で行う調査、検査等の作業に従事したとき	日額 300 円
		玉野浄化センター、西清掃センターの処理施設の現場で行う調査、検査等の作業に従事したとき	日額 150 円
緊急時等管理職員 特別勤務手当	管理職員(医師を除く)	非常時及び緊急の用務のため、勤務日の勤務時間外に命令を受けて勤務したとき(深夜加算 50%)	1~4 時間 1 回 1,000 円 4~6 時間 1 回 2,000 円 6~8 時間 1 回 3,000 円 8 時間以上 1 回 4,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成 18 年度決算)	89,172 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 18 年度決算)	184 千円
支給実績(平成 17 年度決算)	113,994 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 17 年度決算)	243 千円

(6) その他の手当(平成 19 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度)	支給実績(H18 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額(H18 年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族 1 人につき 6,000~13,000 円	同じ	-	88,587 千円	233,125 円
住居手当	持ち家、借家などの区分により 6,500~28,500 円	異なる	支給額 2,500~27,000 円、持ち家は住宅取得後 5 年限り支給	83,313 千円	109,622 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給(支給単位期間 1 か月) 交通機関利用者...55,000 円以内 交通用具使用者...5,200~13,500 円	異なる	支給単位期間 6 か月以内、交通用具利用者の支給最高限度額 24,500 円	68,530 千円	93,365 円
宿日直手当	1 回 5,200 円(8 時間未満半額)	異なる	1 回 4,200 円	18,409 千円	340,900 円
特別調整額(管理職手当)	管理職員(係長級以上)に対し、給料月額 の 8~20%の割合の額	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上、支給割合は 8~25%	147,058 千円	440,293 円
管理職員特別勤務手当	管理職員(係長級以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合、 1 回 2,000~12,000 円	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上、支給額は 1 回 6,000~18,000 円	14,801 千円	102,785 円

5 特別職の報酬等の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額
給 料	市 長	752,000 円(940,000 円)	1,053,000 円 / 443,000 円
	副市長	679,500 円(755,000 円)	871,000 円 / 591,500 円
報 酬	議 長	535,000 円	629,000 円 / 345,900 円
	副議長	475,000 円	575,000 円 / 297,700 円
	議 員	450,000 円	550,000 円 / 278,200 円
期末手当	市長、副市長	平成 18 年度支給割合 4.45 月分	
	議長、副議長、議員	平成 18 年度支給割合 3.75 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.4	(1 期の手当額) 18,048 千円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.25	9,060 千円 "

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)在任した場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

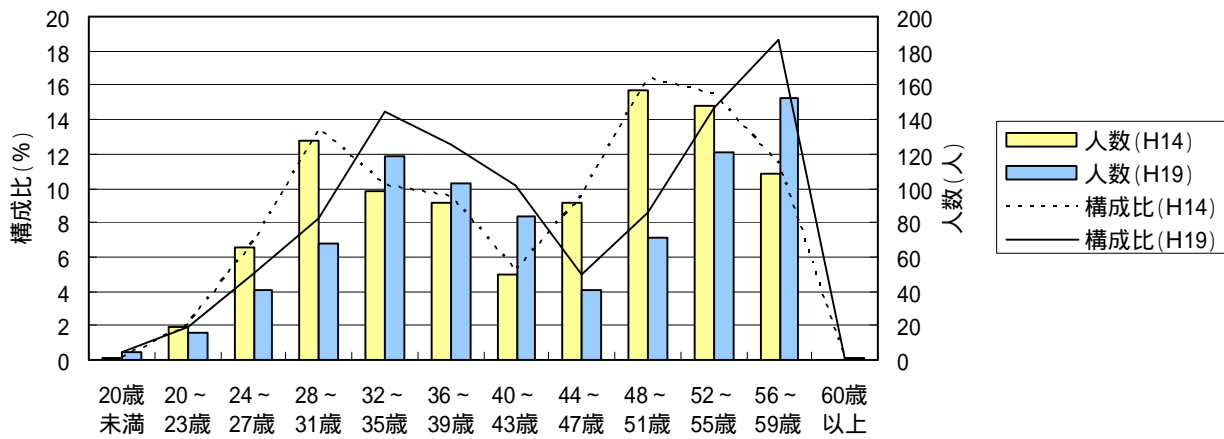
区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務	81	89	8	教育委員会からの市民センター移管による増
	税務	29	28	1	
	労働	2	1	1	指定管理者制度導入による減員
	農林水産	19	17	2	
	商工	8	8	0	
	土木	46	44	2	
	民生	131	126	5	退職不補充
	衛生	44	44	0	
	計	367	364	3	参考 人口1万人当たり職員数 53.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.89人)
	教育	153	137	16	市長部局への市民センター移管による増
	消防	112	115	3	前年退職不補充分の補充
	小計	632	616	16	参考 人口1万人当たり職員数 91.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.24人)
公営企業等 会計部門	水道	20	20	0	
	下水	21	21	0	
	病院	139	137	2	退職不補充
	その他	26	28	2	後期高齢者医療事業業務増
	小計	206	206	0	
合計	838 [1,062]	822 [1,062]	16	参考 人口1万人当たり職員数 121.76人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です(教育長除く)。休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員は含んでいません。

2 合計欄の[]は条例定数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	16人	41人	68人	119人	103人	84人	41人	71人	121人	153人	1人	822人



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日における定員管理の数値目標

平成 17 年 4 月 1 日 職員数	平成 22 年 4 月 1 日 職員数	純減数	純減率
865 人	781 人	84 人	9.7%

(参考) 新玉野市行財政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	84 人 (9.7%) 削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H18～20 年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目		
一般行政	職員数	385	367	364				-	326
	増減		18	3				(35.6%)	59
特別行政	職員数	271	265	252				-	249
	増減		6	3				(39.1%)	23
公営企業等	職員数	209	206	206				-	207
	増減		3	± 0				(150%)	2
計	職員数	865	838	822				-	781
	増減		27	43				(51.2%)	84

(注) 1 計画期間は、平成 17～22 年の 5 年間です。

2 「H18～20 年」欄の(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画 1 年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)H17年度の総費用 に占める職員給与費比 率
平成18年度	1,310,663千円	121,495千円	168,206千円	12.8%	13.0%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
平成18年度	21人	86,137千円	11,185千円	34,063千円	131,385千円	6,256千円	6,895千円

- (注) 1 給料には、扶養手当を含んでいます。
 2 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 3 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

公営企業以外の職員と同様、特別調整額の減額(平成17～19年度)期末・勤勉手当の減額(平成19年6月期～平成20年6月期)を行っています。(上記1(3)参照)

職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢 歳	基本給 円	平均月収額 円
玉野市	45.1	354,910	603,343
市町村平均	45.3	375,666	572,943

- (注) 1 基本給には、扶養手当を含んでいます。
 2 平均月収額には、基本給の他、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の手当を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(平成18年度)

玉野市	市町村平均
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,794千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,785千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) 支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 19 年 4 月 1 日現在）

玉野市			市町村平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続 20 年	23.50 月	30.55 月	
勤続 25 年	33.50 月	41.34 月	
勤続 35 年	47.50 月	59.28 月	
最高限度額	59.28 月	59.28 月	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 （平成 18 年度 支給なし）			1人当たり平均支給額 16,217 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 18 年度に退職した職員に支給した平均額です。

ウ 地域手当

玉野市では、地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当

支給実績（平成 18 年度決算）		68 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 18 年度決算）		6,164 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 18 年度）		55%	
手当の種類（平成 19 年 4 月 1 日現在）		8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
検針及び料金等滞納整理手当	検針及び料金徴収業務を行った水道課職員	2 時間以上外勤して困難な検針、滞納整理業務に従事したとき	日額 350 円
停水処分業務手当	停水業務を行った水道課職員	水道料金の滞納による停水処分業務に従事したとき	1 件につき 350 円
工事等業務手当	対象業務を行った水道課の技術職員及び技能労務職員	冬期（11 月～翌年 3 月）の深夜の作業に従事したとき	1 夜 1,300 円
用地交渉等手当	行政職給料表が適用される職員	公共の用に供する用地等に関し、現地での用地交渉及び補償の用務に勤務時間外に従事したとき	日額 500 円
非常災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策本部が設置され、災害の現地に出動し、業務に従事したとき（深夜加算 50%）	巡回監視 日額 600 円 応急作業等 日額 910 円
年末年始期間中に業務に従事した職員に対する手当	12 月 29 日～1 月 3 日の期間に業務に従事した職員	水道課の技能労務職員	日額 7,000 円（半日半額）
		宿日直業務を行った正規職員	日額 4,500 円（半日半額）
		その他の職員	日額 5,000 円（半日半額）
特殊な現場において作業に従事した職員の手当	行政職給料表が適用される職員	地表下 2 メートル以上の深所で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	日額 250 円
		トンネル坑内で行う工事の監督、調査、検査等の作業に従事したとき	日額 250 円
緊急時等管理職員特別勤務手当	管理職員	非常時及び緊急の用務のため、勤務日の勤務時間外に命令を受けて勤務したとき（深夜加算 50%）	1～4 時間 1 回 1,000 円
			4～6 時間 1 回 2,000 円
			6～8 時間 1 回 3,000 円
			8 時間以上 1 回 4,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 18 年度決算）	1,808 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 18 年度決算）	201 千円
支給実績（平成 17 年度決算）	2,559 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 17 年度決算）	233 千円

カ その他の手当（平成 19 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の制度）	支給実績（H18 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（H18 年度決算）
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族 1 人につき 6,000～13,000 円	同じ	-	2,214 千円	184,500 円
住居手当	持ち家、借家などの区分により 6,500～28,500 円	異なる	支給額 2,500～27,000 円、持ち家は住宅取得後 5 年限り支給	2,653 千円	132,650 円
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給（支給単位期間 1 か月） 交通機関利用者...55,000 円以内 交通用具使用者...5,200～13,500 円 市民病院の深夜勤務を行う看護職員...1,000 円加算	異なる	支給単位期間 6 か月以内 交通用具利用者の支給最高限度額 24,500 円	1,825 千円	96,036 円
宿日直手当	1 回 5,200 円（8 時間未満半額）	異なる	1 回 4,200 円	0 千円	-
特別調整額（管理職手当）	管理職員（係長級以上）に対し、給料月額 の 8～20% の割合の額	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上、支給割合は 8～25%	5,170 千円	469,983 円
管理職員特別勤務手当	管理職員（係長級以上）が臨時又は緊急の必要等により週休日・休日に勤務した場合、1 回 2,000～12,000 円	異なる	対象職員は本府省課長補佐以上、支給額は 1 回 6,000～18,000 円	83 千円	11,857 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

水道事業の職員は、その他の部門と合わせて定員管理を行っているため、「6 職員数の状況、（3）定員管理の数値目標及び進捗状況」に含めて記載しています。